資料交付依頼書兼誓約書

令和７年　月　日

神奈川県教育委員会　御中

住所又は事業者所在地：

商号又は名称：

代表者氏名：

担当者氏名：

　　 連絡先（TEL）：

連絡先(E-mail)：

令和７年１月24日付けでご案内がありました「神奈川県立特別支援学校校務支援システム構築及び運用・保守業務委託」に係る意見招請における関係資料の交付を希望します。

なお、資料の交付にあたっては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

１．依頼事項

　　関係資料の交付

２．交付資料

　（１）仕様書案一式

　（２）意見書様式１

（３）意見書様式２（機能要件一覧）

（４）意見書様式３（帳票要件一覧）

（５）意見書様式４（運用保守/ＳＬＡ要件一覧）

（６）意見書様式５（教育情報セキュリティ要件一覧）

３．遵守事項

第１条（利用の目的）

当社は、「神奈川県立特別支援学校校務支援システム構築及び運用・保守業務委託」に係る意見招請における情報提供として意見書を作成する目的（以下「本目的」という。）のためにのみ、関係資料を受領するものであり、本目的以外の目的のために情報を利用しません。

第２条（秘密の保持）

１ 当社は、受領した関係資料の情報（以下「本情報」という。）を秘密として保持するものとし、次項に定めるもののほか、第三者に対し開示しません。

２ 当社は、本目的を達成するため必要な範囲及び適切な方法で、当社以外（以下「協力会社等」という。）に対して本情報の開示を行いますが、協力会社等においても本遵守事項を遵守させ、開示した本情報に対する責任は当社が負うこととします。

３ 本目的を達するためであっても、本情報の必要以上のデータ化及びデータ化した本情報のコピー、印刷等を行いません。また、データ化及び印刷等した本情報は適切に管理を行い、第５条に基づき、適切に処理を行います。

第３条（損害の補償）

本情報の第三者への流出が認められた場合は神奈川県教育委員会の調査に協力するとともに、万が一、当社の責められるべき事実によりへ損害を与える事態となった際には、最大限の補償を行います。

第４条（期間）

前条までに定める秘密の保持は、本目的の達成後も当社において存続するものとします。

第５条（本情報の返却、廃棄等）

本情報のコピー、印刷等を行った場合は、本目的達成後、適切な方法により速やかに廃棄を行います。ただし、神奈川県教育委員会から別に廃棄等の指示を受けたときは、その指示に従います。